

「憲法を学問するⅦ」開会挨拶

大学セミナーハウス 荻上 紘一 理事長

「憲法を学問するⅦ」にご参加いただきました皆様方に、まず厚く御礼を申し上げます。

このセミナーは、2016年に大学セミナーハウスの創立50周年記念の事業として企画されたものでございます。

大学セミナーハウスの館長をしていた鈴木浩司先生が50年以上前にパリに滞在していましたが、その時に樋口陽一先生とご一緒だったというご縁がこのセミナーの始まりでございます。

セミナーハウスで何かを50周年記念事業を行わないといけないと考えたときに、鈴木館長が「昔パリで一緒だった樋口先生にお願いしてみよう」ということで樋口先生にお願いしたところ快諾をいただくことができました。樋口先生が早速、一門の四天王でいらっしゃる石川・蟻川・宍戸・木村 この4先生にお声を掛けてくださいました。

この4人の先生方にもご快諾いただきまして、「憲法を学問する」というセミナーが実現したわけです。

記念事業として行いましたので、普通ならば1回で終わりというはずだったんですが、実施してみたら、非常に評判が良くて1回で終わりにするのはもったいない、先生方ももっとやっても良いですよということでしたので、お願いして、次の年も行い、又大変評判が良かったのでまた次の年もということで、コロナが全盛を極めた2020年を除いて毎年続けていくことができました。今回で7回目になります。

世の中に憲法を題材にした集まりはたくさんあると思いますが、憲法を学問するという集まりは他にはないのではないかと我々自負しております。非常にレベルの高いセミナーを毎年展開できていると思います。

私自身も興味がありまして、ほぼ毎年のぞかせていただいておりますが、毎年のように目から何枚も鱗が落ちる思いをしております。そんなことで、今年も私自身も楽しみに参りましたが、こういう4人の先生方、それから樋口先生の特別出演していただきますが、こういうセミナーが続けられるということは本当に素晴らしいことだと思っております。

去年までは開会の挨拶は先ほど申し上げた鈴木館長がやって下さっていましたが、鈴木館長は今年90歳になりまして、まだまだ随分とお元気なのですが、さすがに90歳で体力が続かなくなったということで6月に退職されましたので、今回はわたくしのご挨拶を申し上げますことになりました。この2日間レベルの高い熱のこもった議論をしていただいて憲法の学問の発展に貢献することができれば主催者としてもこれに勝る喜びはないと思っております。

4人の先生方並びにご参加いただいた皆様方にもう一度お礼を申し上げて、私からのご挨拶としたいと思います。どうもありがとうございました。